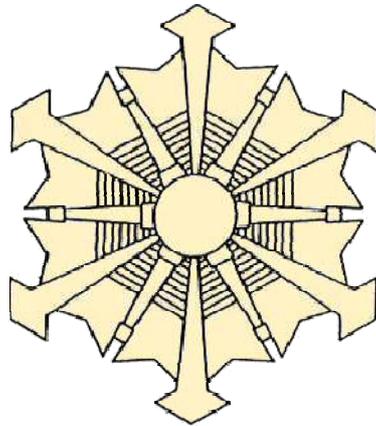


令和3年8月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

議案第11号	令和3年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）
議案第12号	砺波地域消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
認定第1号	令和2年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
議員提出議案第1号	砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正について

令和3年8月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第11号から議案第12号まで及び認定第1号	3
提案理由説明（夏野修管理者）	3
決算審査報告（佐野勝隆代表監査委員）	5
一般質問並びに提出案件に対する質疑	6
討論（議案第11号から議案第12号まで及び認定第1号）	11
採決（議案第11号から議案第12号まで及び認定第1号）	11
議員提出議案第1号	12
提案理由説明（川辺一彦議員）	12
提出案件に対する質疑	13
討論（議員提出議案第1号）	13
採決（議員提出議案第1号）	13
閉会のあいさつ（田中幹夫副管理者）	14
閉会の宣告	14

令和3年8月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第11号 令和3年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）
議案第12号 砺波地域消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
認定第1号 令和2年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第4 議員提出議案 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正について
第 1 号

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

8月25日 午後 4時00分 開議
8月25日 午後 4時50分 閉議

1. 出席議員（12名）

1番 山室秀隆君	2番 石川弘君
3番 古軸裕一君	4番 義浦英昭君
5番 福島正力君	6番 川辺一彦君
7番 水口秀治君	8番 石田義弘君
9番 大楠匡子君	10番 今藤久之君
11番 才川昌一君	12番 山森文夫君

1. 欠席議員（0名）

なし

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者 夏野修君	副管理者 桜井森夫君
副管理者 田中幹夫君	監査委員 佐野勝隆君
会計管理者 南佳子君	消防長 中谷博之君
次長 久保剛志君	次長 松嘉一君

次長・総務課長	野村勇洋君	予防課長	浦嶋郁夫君
警防課長	石村勝一君	会計課長	東健一郎君
砺波消防署長	下保範翁君	小矢部消防署長	吉田正志君
南砺消防署長	常本保広君		

1. 職務のため議場に参加した事務局職員

総務課企画管財係長 大家吉弘

1. 会議の経過

午後 4時00分 開議

開会・開議

○議長（福島正力君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和3年8月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野管理者ほか関係者の出席を求めてあります。

次に、お手元に配付のとおり、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（福島正力君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により議長において、11番 才川昌一君、12番 山森文夫君を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（福島正力君） つぎに、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福島正力君） ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3

議案第11号から議案第12号まで及び認定第1号

○議長（福島正力君） つぎに、日程第3 議案第11号から議案第12号まで 令和3年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）ほか1件、認定第1号 令和2年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定を一括議題といたします。

（提案理由の説明）

○議長（福島正力君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 令和3年8月砺波地域消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げます。富山県におきましては、8月10日に「感染拡大特別警報」を発出したところではありますが、感染者の急激な増加による医療提供体制のひっ迫が目前であり、8月16日からは、警戒レベルを最も高い「Stage3」に移行し、さらに、20日からは、隣接の富山市に「まん延防止等重点措置」が適用されたところがあります。この未曾有の感染拡大を食い止めるため、一人ひとりが、より高い緊張感と、これまで以上の危機感をもって、感染しない行動の徹底を呼びかけているところがあります。

当組合職員の感染症予防対策についてであります。消防吏員は、先行的にワクチン接種を受ける対象とされたことから、希望した職員全員がワクチン接種を終え、職員全体の90%が、接種を完了したところがあります。とはいえ、感染力の強い変異ウイルスデルタ株への置き換わりが進む傾向にあることから、今後も感染リスクが高まる「5つの場面」を控えることを徹底し、感染予防の行動を継続してまいります。

さて、先月来、全国各地で大雨による浸水被害や土砂災害などが相次いでおります。本組合管内におきましても、先月から大雨・洪水警報などが、たびたび発令され、地元消防団とともに警戒を続けてきております。今や、大規模な自然災害は、当たり前のように毎年繰り返

返されるものと改めて認識し、危機管理体制を今一度確認するとともに、一層の緊張感を持って実践的な減災訓練を行うなど、十分な体制をとってまいります。

つぎに、県西部消防指令センターの共同運用について申し上げます。現在は、当組合消防本部と高岡市消防本部の2消防本部で運用しておりますが、射水市消防本部が、この共同運用に加わるか否かについて、長らく検討されておりましたが、先般、射水市が加入しないとの意思表示をされました。このことを受けて、本指令センターの令和7年度の指令システムの更新に向けて、仕様書等の作成に取りかかりますが、十分な費用対効果の検討を行いながら事務を進めてまいります。

つぎに、本組合管内における火災・救急の状況であります。まず、今年上半期の火災発生件数は18件であり、大幅な増加となった昨年とほぼ同じペースで推移し、この中には、死者1名、負傷者7名も含まれ、大変憂慮する事態となっております。引き続き、構成市と連絡を密にし、管内の火災予防活動を精力的に実施し、火災発生防止に努めてまいります。

つぎに、救急搬送件数につきましては、今年上半期で2,264件と昨年同期に比べ、184件増加しております。これは、昨年は、新型コロナウイルス感染症対策による出控え傾向があったものの、本年は、外出等が相対的に増えたこと等が要因として考えられます。

また、新型コロナウイルス感染者の搬送においては、病院間の転院搬送が増えていることから、救急隊員の感染防止対策をしっかりと行い、県厚生センターや病院関係者とも綿密な連携を図り、搬送業務に支障が出ないよう万全を期しているところであります。

今後、高齢化が進む中、救急搬送は引き続き増加傾向を示すものと考えており、救急隊員の一層の資質向上と十分な対応に努めてまいります。

それでは、これより提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、議案第11号、令和3年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、令和2年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算額の確定により、歳入歳出差引残額9,838万9,476円を構成3市に償還するものであります。これにより、歳入歳出をそれぞれ9,838万9,000円増額補正し歳入歳出予算の総額を22億4,338万9,000円とするものであります。

つぎに、議案第12号、砺波地域消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、構成市に準じて、職員のサービスの宣誓書の提出のみとするものであります。

つぎに、認定第1号、令和2年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、監査委員の意見を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、消防行政の現状と本日提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ、ご審議のうえ可決又は認定いただきますようお願いを申し上げます。

(決算審査報告)

○議長（福島正力君） つぎに、監査委員から令和2年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の審査結果報告があります。

代表監査委員 佐野勝隆君。

〔代表監査委員 佐野勝隆君 登壇〕

○代表監査委員（佐野勝隆君） 令和2年度、砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、去る7月20日に砺波地域消防組合消防本部において審査をいたしました。以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、決算書が議会で議決された科目によって適正に執行、かつ表示されているか否かを確認し、予算額及び収入済額並びに支出済額については、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された関係諸帳簿と計数照合を行ったものであります。

さらに、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の審査を行い、既に行った例月出納検査の状況を参考に、関係職員から聴取しながら監査を実施したものであります。

令和2年度の決算額は、歳入21億6,611万8,940円、歳出が20億6,772万9,464円で、歳入歳出差引額及び実質収支は、9,838万9,476円となっております。前年度に比べて歳入では0.5%の減、歳出においても3.3%の減となっております。決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計歳入歳出決算状況審査意見書のとおりであります。

歳出の主な増減について申し上げます。

議会費は、報酬及び費用弁償等であり、前年度と同数の会議数でしたが、組合議員の慶弔費が発生したことにより、若干大きくなっております。総務費では、構成市への分担金償還額が、前年度より737万8千円減少したこともあり、756万3千円、13.2%減少しております。消防費のうち常備消防費では、コロナ禍のなか、各種大会や職員研修等が中止、あるいは、リモートでの開催となり、職員人件費、旅費及び負担金等が減少したため、前年度より2,829万8千円、1.6%減少しております。また、消防施設費では、水難救助用車両及び水難救助資機材整備、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材の整備を行いました。また、砺波署の消防資材車を更新しました。前年度に比べ、3,320万6千円、25.4%減少しております。公債費では、前年度より70万円、0.3%減少しております。以上が、砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の概要であります。

厳しい財政状況の中ではありますが、計画的に水難救助用車両や高規格救急自動車などを更新されており、救急救命活動を支える資機材の充実強化が図られています。なお、当組合所有の施設については、長寿命化に向けて個別施設の劣化度や整備方針を整理した個別計画が作成されています。このような財政負担軽減への取組みは、監査委員の考えと合致するとこ

ろです。

今後とも、消防広域化による効果を最大限に活用し、あわせて、より効率的な運用を徹底し、地域住民の安心・安全への思いに応えられるよう期待して決算報告といたします。

○議長（福島正力君） この際、暫時休憩といたします。

午後 4時18分 休憩

午後 4時19分 再開

○議長（福島正力君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（一般質問並びに提出案件に対する質疑）

○議長（福島正力君） これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑に入ります。
通告により、発言を許します。

4番 義浦英昭君。

〔4番 義浦英昭君 登壇〕

○4番（義浦英昭君） 通告に従いまして、一般質問4項目を分割質問分割答弁方式で行います。

まず始めに、火災予防啓発活動について、質問をさせていただきます。令和2年の火災発生状況によると31件であり、令和元年に比べて8件の増加となっております。また、今年に入り21件の火災が発生しており、昨年同期と同様の件数となっている状況であります。本年開催の定例会や臨時会での発言では「構成市と連携を密にし、消防団等の関係機関にも協力を仰ぎながら、本組合のホームページや広報紙等による広報をはじめ、消防団員によるチラシの配布を行うなど、火災発生防止の活動を強化しているところであります。」とのことでしたが、どのような活動を実施しているのかにつきまして、令和2年及び3年の取組状況などお伺いをいたします。

○議長（福島正力君） 答弁を求めます。予防課長 浦嶋郁夫君。

〔予防課長 浦嶋郁夫君 登壇〕

○予防課長（浦嶋郁夫君） 私からは、1項目めの令和2年・3年の火災予防啓発活動の取組状況についてお答えいたします。

議員、ご質問のとおり、本消防組合の火災予防啓発といたしましては、消防団との連携を

図り、市民への予防広報を中心としております。1点目に消防組合のホームページに火災件数や火災原因が確認できる火災情報を掲載しております。2点目、消防団と協力し、令和2年8月から延べ105日間、防火パトロールを実施し、活動を強化しております。3点目に新聞やTSTを始めとする報道機関や構成市の広報紙を通じて火気の使用について注意を呼びかけております。

また、令和2年以降の火災原因につきましては、特に電気配線や古い家電製品のコードやプラグの絶縁不良により、火災に至るケースが9件ございました。そのため、電気火災予防啓発として防火チラシを作成し、管内全戸に配布して、火気の使用について注意を呼びかけております。

このほか、高齢者による暖房器具を始めとする火気の不始末や、取扱いに起因する火災が20件発生していることから、構成市の社会福祉担当課と協議し、民生委員の方々にご協力をいただき、民生委員の方々の訪問先の高齢者宅で火災危険が予見される場合は、消防署の方からも防火指導に伺います。

本消防組合の出火件数には、少子高齢化や家屋の老朽化が影響しております。常に構成市の現状を見据え、既存の方策にとらわれず、より効果的で効率的な火災予防啓発に今後も取り組んでいく所存でございます。私からは以上であります。

○議長（福島正力君） 4番 義浦英昭君。

〔4番 義浦英昭君 登壇〕

○4番（義浦英昭君） 今ほど答弁をいただきました。

引き続きですね、火災予防啓発活動については、消防団や自治振興会、そして民生委員等と連携をしていただきながら、防火啓発活動を継続して取組を進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

つぎの質問に移らせていただきます。

ネット119の運用と市民への周知と現状について質問させていただきます。

ネット119緊急通報システムについては、砺波市、小矢部市、南砺市在住の聴覚や言語に障害があり、音声による通報が困難な方のための新しい緊急通報システムで、事前に利用登録した携帯電話・スマートフォンで簡単な操作で素早く119番通報することができるとともに、令和3年4月1日より運用開始と聞いております。このシステムの運用状況や市民への周知、登録者の状況及び使用されたかについてお伺いをいたします。

○議長（福島正力君） 答弁を求めます。警防課長 石村勝一君。

〔警防課長 石村勝一君 登壇〕

○警防課長（石村勝一君） 私からは、2項目めのネット119の運用と市民への周知と現状についてのご質問についてお答えしたいと思います。

まず、1点目のシステムの運用状況については、本年4月1日より本消防組合、高岡市、氷見市管内で開始しております。つぎに2点目、この周知については、構成市の社会福祉担当課と連携し、市広報紙や構成市や本消防本部のホームページのほか、関係先へのパンフレットの配布をしております。本年5月に富山県手話協会の協力を得て、登録説明会を開催しております。現在、11名の方が登録されており、構成市別では、砺波市1名、小矢部市4名、南砺市6名となっております。

なお、本消防組合管内におきまして、現在、このシステムによる通報はございません。今後とも、構成市の社会福祉担当課と連携を取りながら、このシステムの普及と活用を図ってまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

○議長（福島正力君） 4番 義浦英昭君。

〔4番 義浦英昭君 登壇〕

○4番（義浦英昭君） 答弁ありがとうございます。

引き続きですね、市民への周知など聴覚や言語に障害がある方の緊急通報がスムーズにできるよう取組を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問へ移ります。中高層建物の火災警防計画について質問させていただきます。

現在、梯子車は、小矢部消防署に平成17年式で25m級と砺波消防署には、平成8年式30m級が1台ずつ配備されております。本組合の車両更新計画では、令和4年度に砺波消防署の梯子車を、令和10年度に小矢部署配備の梯子車をそれぞれ更新する計画としておりました。構成市の財政状況が厳しい中、本組合の車両更新計画は、見直す時期にきており、特に特殊車両の配備は、広域的な視点で近隣市と協議することも必要になってくるものと認識していること、また、近隣市の梯子車の配備状況については、直近で高岡消防署に35m級の車両が配備されておりますが、応援要請する場合には、事前の協議等が必要となってきます。今後、梯子車の保有については、どのような方向が望ましいかについて、多角的に検討し構成市とも十分に協議を進めてまいりたいとの考えでおることを聞いております。これは、令和元年8月定例会において答弁をしたものでございました。その後、検討をし、構成市とも十分協議され、令和4年度には、現在、小矢部署に配置されています梯子車を砺波消防署へ配置転換されるということも聞いておるところであります。それに伴いまして、管内の中高層建物火災警防計画の見直しが必要となってくるとは思いますが、見直しの策定は、どのように進めてこられたかについて、具体的に調査対象建築物、対象数、調査機関と計画施行、そして計画内容について、お伺いいたします。あわせまして、見直し後の運用は、どのようにしていくのかについてもお答えいただきたいと思います。

○議長（福島正力君） 答弁を求めます。消防長 中谷博之君。

〔消防長 中谷博之君 登壇〕

○消防長（中谷博之君） 私からは、3項目めの中高層建物の火災警防計画についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の中高層建物火災警防計画の見直しにあたりましては、警防課及び消防署所の警防係を中心にワークショップ委員を定め、令和2年度、1年をかけて現地調査を行い調査いたしたところであります。

つぎに2点目の調査対象建築物・対象数・調査機関と計画施行・計画内容についてであります。調査対象物といたしましては、本消防組合の警防計画に基づき、3階以上若しくは高さ15m以上で、かつ延べ床面積が1,000平方メートル以上の建築物が対象で、砺波市145棟、小矢部市75棟、南砺市185棟、合計405棟であります。調査につきましては、消防職員と現場立会いとして建物責任者等で実施いたしました。この計画書には、活動上必要な情報として、建物の名称、所有者、連絡先、消防用設備、排煙設備や連結送水管等の消火活動上必要な施設、非常用進入口、LPガスや危険物施設等の危険要因、梯子車の部署位置図や進入経路を記載しております。また、現在の小矢部消防署の梯子車には、ポンプ機能がないことから、中継送水を受けることを基本とした消火戦術としております。

つぎに、3点目の見直し後の運用につきましては、消防力の整備指針では、管内の中高層建物に対し梯子車の現場到着時間が30分以内となるよう示しております。しかしながら、これは、高速道路を使用することにより、管内エリアほぼ全域をカバーできるものとなっております。また、法定点検、車検整備の際には、出動不能となる場合がありますので、その際には、隣接の消防本部に応援要請する体制を整えたいと考えております。

この計画に基づき、実際の走行訓練を重ねるとともに、確実な操作技術の修練に努め、市民の負託に応えてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（福島正力君） 4番 義浦英昭君。

〔4番 義浦英昭君 登壇〕

○4番（義浦英昭君） 今ほど答弁をいただきました。

火災警防計画に基づいて、走行訓練、そして操作技術の修練を実施していきたいということでございます。市民の負託に応えられるよう、しっかりと進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4項目め、最後の質問に移らさせていただきます。コロナ禍における消防業務の対応について質問をさせていただきます。

全国各地で新型コロナウイルスの感染が拡大する中、富山県においても、8月10日に富

山県感染拡大特別警報が出され、また、16日から警戒レベルをStage3に移行しております。引き続き緊張感を持った行動が求められております。本組合においても、消防吏員の感染防止対策を改めて徹底し、消防業務に支障が出ないように細心の注意を払って救急搬送等に当たっている状況だと思っております。

このような状況の中での消防業務の対応については、訓練・消防団への指導や予防対策、コロナ患者であった場合での搬送業務など、受入病院との連携状況について具体的にお伺いをいたします。

○議長（福島正力君） 答弁を求めます。消防長 中谷博之君。

〔消防長 中谷博之君 登壇〕

○消防長（中谷博之君） 4項目めのコロナ禍における消防業務の対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の訓練・消防団への指導及び2点目の予防対策であります。消防は災害現場において、市民の生命・身体・財産を守る責務があり、現場活動に必要な体力、気力、技術力を養う訓練は不可欠であります。本消防組合ではウイズコロナを念頭に消防救助技術の伝承及び能力向上のため、感染防止対策を講じながら、消防救助技術記録会を開催いたしました。

予防対策につきましては、訓練実施者の把握、検温、手指消毒、マスクをできる限り着用することや、消防資機材等は、その都度アルコール消毒を徹底いたしております。

つぎに、消防団への指導におきましては、消防団消防操法大会が2年続けて中止となるなど、消防団活動も制限されておりますので、常備消防といたしましては、コロナ禍においても消防団の士気高揚と火災防ぎょ技術の向上を図るため、消防団操法の代替え訓練として、消防活動の基礎となる消防用ホース延長訓練や吸管伸長及びポンプ車の取扱い訓練、分団操法訓練の指導を実施しております。

つぎに、3点目のコロナ患者の搬送業務など受入病院との連携状況についてのご質問につきましては、現在、救急隊は、コロナ患者の搬送に関わらず、すべての救急活動において、ヘルメット、ゴーグル、マスク、感染防止衣、グローブで感染防止を図りながら活動を行っております。さらに、発熱や呼吸器症状のある患者を救急車で医療機関に搬送する場合、救急隊から医療機関にその旨の情報提供を行います。また、患者搬送後に陽性と判明した場合は、医療機関から救急隊に連絡をいただくこととなっております。また、陽性患者の転院搬送におきましては、あらかじめ厚生センター、医療機関、消防機関が情報共有して搬送にあっております。なお、現在のところ、コロナ感染疑いの患者であるため、受入医療機関が決まらない等の救急搬送困難事案はございません。

今後とも、医療機関との連携を密にして、安全かつ迅速な救急搬送に努めてまいりたいと

考えております。私からは以上でございます。

○議長（福島正力君） 4番 義浦英昭君。

〔4番 義浦英昭君 登壇〕

○4番（義浦英昭君） 4項目にわたり答弁をいただきました。答弁もれにつきましては、ございませんので、お願いだけして終わらせていただきます。新型コロナウイルス感染が拡大する中であります。市民の生命・身体・財産を守るためにもですね、引き続き消防業務に務めていただきたい、この様に思っております。どうぞよろしく願います。

以上で私からの一般質問4項目を終わらせていただきます。

○議長（福島正力君） 以上で一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

（討 論）

○議長（福島正力君） これより、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

（採 決）

○議長（福島正力君） これより、採決に移ります。

議案第11号について採決いたします。

お諮りをいたします。議案第11号 令和3年度 砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福島正力君） 全員起立であります。よって、議案第11号については原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（福島正力君） つぎに、議案第12号について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号 砺波地域消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福島正力君） 全員起立であります。よって、議案第12号については原案のとおり可決されました。

（採 決）

○議長（福島正力君） つぎに、認定第1号について採決いたします。

お諮りいたします。認定第1号 令和2年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福島正力君） 全員起立であります。よって、認定第1号については原案のとおり認定されました。

日程第4

議員提出議案第1号

○議長（福島正力君） つぎに、日程第4 議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

（提案理由の説明）

○議長（福島正力君） 提案理由の説明を求めます。

6番 川辺一彦君。

〔6番 川辺一彦君 登壇〕

○6番（川辺一彦君） 提出いたしました議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正につきまして、提案理由を申し上げます。

令和2年12月25日に第5次男女共同参画基本計画が閣議決定され、地方議会議員の本会議等への欠席事由として、標準会議規則に明文化されている出産については、産前・産後の期間にも配慮した規定とするよう国から要請されるとともに、育児や介護等についても、欠席事由として明文化するよう要請されたところであります。

また、デジタル化政策の一環として、これまで行政手続等において求めてきた押印について、特段の理由がある場合を除き、原則としてその廃止を広く推進している政府の方針を踏まえ、地方議会においても、議会運営にあたり押印を求めなくても特段支障がない事項につ

いては、これを廃止することが適当であると検討がなされたところであります。

このような観点から、請願者に対し、提出時に求められている押印を署名又は記名押印に改め、また、これに併せて、請願者が法人の場合の条文についても、規定の整備が行われたことから、今回、砺波地域消防組合議会会議規則についても、所要の改正を行うものであります。

以上、議員各位には、この趣旨をご理解いただきご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

(提出議案に対する質疑)

○議長（福島正力君） これより、提出議案に対する質疑に入ります。

通告がありませんので、質疑なしと認めます。

以上で提出議案に対する質疑を終わります。

(討 論)

○議長（福島正力君） これより、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

(採 決)

○議長（福島正力君） これより採決に移ります。

お諮りいたします。議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福島正力君） 全員起立であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

○議長（福島正力君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件の審議はすべて終了いたしました。

閉会の挨拶

○議長（福島正力君）　ここで、田中副管理者から挨拶があります。

〔副管理者　田中幹夫君　登壇〕

○副管理者（田中幹夫君）　砺波地域消防組合議会 8 月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに認定を賜り、誠にありがとうございました。

令和 2 年度一般会計歳入歳出決算についてであります。ご承知のとおり、本組合の財源のほとんどが構成市からの分担金でございます。構成市の財政状況が厳しい中、本組合の予算執行にあたりましては、適正で効率的な執行に意を配したところでございます。本年度におきましても、今まで同様、経費の節減を図りつつ、最少の経費で最大の効果が表れるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルスの感染防止対策についてでございますが、冒頭、管理者の提案理由にもございましたけれども富山県内、新規感染者が増えています。医療提供体制のひっ迫が懸念され、ロードマップも警戒レベルが最も高い「Stage 3」へ移行しております。また、富山市が「まん延防止等重点措置」にも適用されているということでございます。地域住民すべてのみなさんには、高い緊張感を持って、うつさない、うつらない行動の継続を粘り強く継続されることが大切であります。

一方、本消防組合の活動にあっては、感染防止対策を講じた上で日頃からの訓練はしっかり行い、過酷で危険が伴う災害現場に対応できる気力、体力、精神力を養い、市民の信頼と期待に応えるため、努力を続けてまいります。

結びになりますが、議員各位には、ご健勝でますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。定例会閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会の宣言

○議長（福島正力君）　これをもちまして、令和 3 年 8 月砺波地域消防組合議会定例会を閉会いたします。円滑な進行にご協力ありがとうございました。

午後　4 時 5 0 分　閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年8月25日

議 長 福 島 正 力

署名議員 才 川 昌 一

署名議員 山 森 文 夫